

# 奈井江町感染拡大防止措置実施事業（3次）実施要領

## 1. 事業の内容

事業を継続する上で必要な感染拡大防止のために行う感染防止対策の取り組みに要する費用の一部を助成する。

## 2. 助成対象者

本事業の助成対象者は、町内に事業所を持つ法人または個人事業主であり、6カ月以上継続して町内で事業を行っている者であること。

奈井江町感染拡大防止措置実施事業(1次・2次)の申請を行い、事業を実施している者も含め、すべての助成対象者が対象となります。

## 3. 助成対象事業

町内事業者が取り扱うマスク・消毒液を奈井江町商工会が斡旋・販売します。

## 4. 斡旋内容及び価格

- ・不織布マスク（1箱50枚入り 1,600円） 1箱
- ・花王ハンドキッシュ（800ml・アルコール79% 1,500円） 1本

不織布マスク1箱と花王ハンドキッシュ1個をセットにして斡旋します。複数個の購入はできません。

## 5. 助成金額

助成対象経費の10分の9（課税事業者2,537円・非課税及び簡易課税事業者2,790円）を助成

## 6. 申込手続

### (1) 受付締切と手続きの流れ

- 募集開始 : 2020年12月 1日(火)
- 申込受付開始 : 2020年12月 1日(火)
- 申込受付締切 : 2020年12月28日(月)

### (2) 実施要領、申込書等は商工会窓口で配布しています。

また、商工会HPからダウンロードもできます。≪URL : <http://www.naie.jp/>≫

### (3) 助成金額は後日、指定された預金口座に振込となります。

申請書の提出と一緒に購入代金をお支払い下さい。その場で商品をお渡し致します。

### (4) 申込書の提出先・問い合わせ先

奈井江町商工会

〒079-0313 奈井江町本町2区

電話番号 0125-65-2151